

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和5年度 第3回 水戸市男女平等参画推進委員会
- 2 開催日時 令和6年2月16日（金）午後3時から4時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所7階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 運営委員
飯島清光，兼子千恵子，後藤玲子，住谷知衣子，高倉富士男，高村浩子，
田山知賀子，寺田智子，北條てるよ，松橋裕子，水嶋陽子，山口京子
 - (2) 執行機関
小嶋いつみ，木村清美，須藤礼次，近藤麻里，綱島 愛
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 「水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）」素案について（公開）
 - (2) 各委員からの意見について（公開）
 - (3) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 水戸市男女平等参画推進委員会次第
 - (2) 水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）素案
 - (3) 資料1 指標一覧
 - (4) 資料2 水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）素案に対する意見等
 - (5) 資料3 事業を推進する中で参考意見とするもの

9 発言の内容

執行機関

定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度 第3回 水戸市男女平等参画推進委員会」を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいところ、御出席をいただき誠にありがとうございます。

私、男女平等参画課 木村と申します。議題に入るまでの進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

まず冒頭で、お詫びと訂正をさせていただきます。2月6日付文書「令和5年度 第3回 水戸市男女平等参画推進委員会資料の事前送付について」ですが、こちらは当初、会長名で文書を送付しておりましたが、その際、____会長に許可を取らずに事務局で文書を作成し、発送を行ってしまったことで、会長に大変御迷惑をおかけしてしまいました。この場をお借りしてお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。本日、訂正した文書をお手元にお配りしております。以前の文書につきましては、大変お手数をおかけいたしますが、差し替えのうえ破棄していただきますようお願いいたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず1枚目は、本日の会議次第になります。次に、ホチキス止めの、水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）素案になります。委員の皆様には、事前に計画素案の資料をお送りしておりますが、最新版は、今回お配りしたものになりますので、こちらを御覧ください。次に、皆様からいただきました意見をまとめた資料1から3の意見一覧になります。次に、ピンク色の冊子「令和5年度 水戸市男女平等参画施策の概要」になります。最後に、緑色の「びよんど」という私どもが作成した情報誌になります。

以上の資料がお手元にあるか御確認いただき、不足がある場合には、事務局にお声がけをお願いします。よろしいでしょうか。

それでは会議の開催にあたりまして、水戸市市民協働部長 小嶋より御挨拶を申し上げます。

（市民協働部長 挨拶）

執行機関

ありがとうございました。

なお、本日は____委員、____委員、____委員、____委員、____委員、____委員、____委員、____委員から欠席との御連絡をいただいております。

本日の会議は、委員21名のうち、12名の委員に御出席をいただいております。2分の1以上が出席しておりますので、水戸市 男女平等参画基本条例第20条の2第2項の規定に

より、本会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、水戸市男女平等参画基本条例第20条の2第1項の規定に基づき、会長にお願いいたします。____会長、よろしくをお願いいたします。

____会長

それでは、規定に従い議長を務めさせていただきます。皆様、御協力をお願いいたします。初めに、本日会議終了後に会議録を作成いたします。その署名人を____委員、____委員のお二人にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事に入ります前に、冒頭で事務局から説明がありましたが、先日、2月6日付の文書が突然届いて、その内容は、大事だと思う成果指標三つと、その他の意見を書いてもらいたいとのことでした。提出までの期限も短い中で、なぜ成果指標を挙げるのか、なぜ三つなのかという記載もなく、委員の皆様も不思議に感じられたと思っております。実は、事務局の皆様が事前にいらっしゃって、その際に、この素案で委員会を行いたいというお話でした。私としては、12月に調査結果を出して、2月に計画ができるというスケジュール感も、正直理解しがたいところでした。どうにもできない内部の事情があるのかもしれませんが、2月の会議で議論をして、必ずしも十分な意見がもらえない中で4月にパブリックコメントを実施するという流れでは、委員の皆様にお集まりいただいている中で申し訳ないので、委員会の前にでも、御意見を丁寧に拾うことを考えてほしいというお願いをいたしました。その時に、何か意見をといっても全体を見ないと意見も出せないと思っておりますので、前計画を振り返ってどこに重点を置いたら良いのかという声をちゃんと計画に反映し、それがわかるような形で御意見をいただくと良いですねと話しました。私としては成果指標三つだけという話をしたつもりは無かったのですが、厳しいスケジュールの中で事務局も対応されていたと思うので、このような意見集約になったと思っております。本来であればその趣旨も丁寧に書いてあれば良かったのですが、なかなかわかりにくく、私も戸惑いました。そういった中で、委員の皆様にとくさんの意見を頂戴できたことは大変ありがたいですし、更に本日いただく意見もよく事務局で検討して、より良いものにしてもらえると思っております。

事前に意見をもらうやり方がぶしつけになってしまったこと、私からもお詫び申し上げます。今後は、そういったコミュニケーションを丁寧に、皆様へも趣旨が分かるように伝えていただけたらと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。(1)と(2)は関連がございますので、事務局が続けて説明後に一括して御意見を頂戴したいと思います。それでは、まず「議題(1)『水戸市男女平等参画推進基本計画(第4次)』素案について」事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

____会長

ありがとうございました。続きまして、「議題（２）各委員からの意見について」事務局から説明をお願いします。

執行機関 （資料に基づき説明）

____会長

ありがとうございました。ただいま事務局よりそれぞれ説明がありました。委員の皆様、何か御意見はございますか。ちなみに、今後はどのようなスケジュールになりますか。今日意見を伝えないと、どのように進んでしまうのでしょうか。

執行機関

本日の御意見をもとに修正した素案を庁内で確認いたします。その後、パブリックコメント前に委員の皆様へ送付し、御確認いただきます。

____会長

何かあればパブリックコメント前に再度意見を言うことはできるのですね。それでも、本日せつかくの機会なので、委員の皆様、何かあればこの場で御意見ををお願いします。

____副会長

資料２裏面の９番で、専門性が高い審議会とありますが、具体的にはどういったものになりますか。

事務局

固定資産評価審査委員会や弁護士の方などが入っている法務関係の審議会などです。

____副会長

固定資産評価審査委員会は平成７年から男性のみで、女性を出してくれるようにずっと言ってきました。この時代に、女性の専門家は絶対にいるはずで。都市計画審議会などは改善されました。全体の数値は悪くないと思いますが、どの業界に女性もいると思いますので、すべての審議会改善されることを期待します。

____委員

弁護士や司法書士にも女性はおります。協会等には男女平等参画課が直接話に行くことはあるのですか。

執行機関

それぞれの担当課が依頼先に働きかけを行うため、男女平等参画課が直接は行っておりません。

____委員

一つの方法として検討をお願いします。

____会長

御存知の方がいれば教えていただきたいのですが、女性割合の高い自治体は担当課任せ

にしていないと思います。例えば市長を巻き込むとか。他自治体の取組を参考にするのも良いと思います。

____委員

県は、審議会の女性割合 50%を目標にしています。昨年度末は 42.6%、今年度は 44%を超えると思います。目標達成のためには、やはりトップダウンは必要だと感じます。それと、翌年審議会の改選がある課や、女性割合が 10%以下などの低い課には、男女平等参画の担当課長、私ですが、直接行って一緒に考えるようにしています。それでも選出が難しい場合は内申を出してもらい、承認する形をとっています。ここまで行って、やっとこの数字です。いずれにしても担当課任せではなく、新たなやり方を取り入れてみてはどうかと思います。

執行機関

ありがとうございます。御意見、参考にさせていただきます。

____委員

二つありまして、一つ目は、えるぼし・くるみんや行動計画指標の目標値の社数の根拠が分かりづらいと思います。目標値をパーセントで示すのは難しいのでしょうか。

二つ目は、えるぼし・くるみん認定や一般事業主行動計画の策定など、国や行政機関が懸命に取り組んでおられますが、実際、企業の取組としては不明瞭な感じがしております。例えば行動計画策定の研修に参加した企業が、実際にどれくらい計画を作成したかなど、前向きにとらえようとしている事が分かる取組が良いと思います。

執行機関

ありがとうございます。目標値については、国が社数で目標値を定めていることもあり、パーセントにした場合の根拠に私どもも苦慮しているところです。研修の件も含めて、御意見を参考にさせていただきます。

____委員

もしかしたら、市内の従業員数 10 人とか 30 人とか、人数ごとに作成した割合がどれくらいかデータを示せば、各々の会社でも意欲が高まり、目標値としての意味があるのではないかと思います。よろしくお願いします。

____会長

社数は中核市ごとに異なると思いますので、割合にするなど、意義のあるものをお願いいたします。その他に御意見はございますか。

____委員

三つの指標を上げるのはなかなか大変な作業でした。その中でも、やはり市民意識の醸成が一番大事であると感じます。11.3%というのは厳しい数字であると思うが、年代や世代ごとに意識や感じ方が大分違うと思います。施策の展開の中で、ライフステージごとの啓発方法も変わってくるので、どこに力を入れていくのか、展開の中できめ細やかに行う必要があると思います。特に高齢者の世代で一番男女間の差別を感じていると思うので、そういった点を踏まえて施策を進めていければ良いのではないかと感じました。

執行機関

ありがとうございます。世代によって意識の差はありますので、調査結果等も踏まえて、実行性のある施策を検討してまいりたいと思います。

____会長

その点に関連して、星印があった個所があると思いますが、成果指標1などは、回答方法や世代のわずかな変化で調査結果ががらりと変わってしまいます。例えば、インターネットによる回答を可とするかどうかで回答者の世代構成も変わり、取組の効果と一切関係なく結果も全部変わってしまうので、この結果を指標に用いるのはとても危険なんです。今この場でどの表に変えるのが良いかはすぐには浮かびませんが、事務局で少し検討していただければと思います。

____委員

二つございます。一つ目は、22ページの管理職の女性割合が高いと感じたのですが、これは課長補佐級以上でしょうか。内閣府は課長以上を管理職としているので、補佐級であれば、勘違いしないように説明を入れたほうが良いと思います。

二つ目は、44ページのリプロダクティブ・ヘルス/ライツは、一般的には名前が難しいですが、これを指標にした理由を教えてください。

執行機関

管理職については、御指摘のとおり本市では課長補佐級以上でございます。本文中の記載に加えて、表中にも記載したいと思います。44ページのリプロダクティブ・ヘルス/ライツにつきましては、コロナ過において家庭内でのDVの増加など、女性の人権に関する記載が今まで無かったので、今回指標に加えさせていただきました。まだまだ一般的に浸透していないので、まずは言葉を知ってもらうところから始めたいと思います。

____副会長

46ページに「性と生殖に関する健康と権利」を加えたことは評価したいと思います。この権利の中で、産むか産まないかを自分で選択できるという権利が重要だと思いますが、課題を見ると、健康づくりがメインでこの権利がどこに当てはまるのかが見えづらいので、文言を加えたらどうかと思います。もう一つ、基本方針1で意識の醸成とありますが、水戸市の教育の中で、食育の文言はあっても男女平等の文言は無いので、どこかに男女平等教育を入れ込むことはできますでしょうか。御検討をお願いします。

執行機関

文言については、事務局で検討させていただきます。

____会長

ただいまの意見はとても大事で、言葉を知っているという問題ではなく、「女性の権利として認められるべきである」ということを知ってもらうのが大事なことだと思います。その観点で指標や取組を見直すと良いと思います。その他に何か御意見や御質問はございますか。他になれば、次に、議題(3)その他に移ります。事務局から何かございますか。

執行機関

それでは、今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。本日いただいた御意見を踏まえて事務局で修正し、庁内での確認後に委員の皆様へ再度素案を送付いたしますので、御確認をお願いいたします。4月になりましたらパブリックコメントを実施し、5月に市長に答申を行う予定となっております。その際は、お手数ですが委員の皆様へ再度お集まりいただきたく存じます。近くなりましたら通知を郵送させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上です。

——会長

今後のスケジュールについて、何か御質問等がございますか。無ければ、本日の議題は以上になります。円滑な議事進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

執行機関

ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、慎重なご審議、そして、大変貴重な御意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。今回の御意見をもとに、私どもで修正を加え、再度お示しさせていただきたいと考えております。

それでは以上をもちまして、令和5年度第3回水戸市男女平等参画推進委員会を閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。